

# 文京区基本構想実施計画(平成23年度～平成25年度)の評価の概要について

「事務事業評価」及び「基本構想実現度評価(政策・施策評価)」により、現計画の評価を行います。

## 1 事務事業評価

### 1 趣旨

「文京区基本構想実施計画」に掲げる事務事業の進行を管理し、事業の達成状況を評価することにより、行政におけるPDCAサイクルの着実な推進、成果重視の区政、区民に対する区政の説明責任の徹底及び職員自身の改革意欲の促進を図る。

### 2 活用用途

①実施計画事業の進行管理、②実施計画の改定、③予算編成等について、評価結果を反映させ、より効果的な事業の実施に役立てる。

3 対象 基本構想実施計画に掲げる245事業

4 公表時期 9月

### 5 評価者

各部が評価を行い、基本構想推進区民協議会の意見を踏まえ修正の上、区としての評価とする。

### 6 評価内容

#### (1) 各部における評価

- 各部で事務事業評価表を作成することにより実施する。
- 基本構想推進区民協議会の意見を踏まえ、必要に応じて修正する。

#### (2) 基本構想推進区民協議会における検討

- 各部における評価内容の妥当性等について検討
- 4回程度開催(予定)
  - ・ 【7月上旬】 福祉・健康分野
  - ・ 【7月中旬】 コミュニティ・産業・文化分野
  - ・ 【7月下旬】 まちづくり・環境分野、行財政運営分野
  - ・ 【8月上旬】 子育て・教育分野

## 2 基本構想実現度評価(政策・施策評価)

### 1 趣旨

「文京区基本構想」に掲げる将来像の実現に向け、基本構想の目標がどの程度達成されているかを評価することにより、行政におけるPDCAサイクルの着実な推進、成果重視の区政、区民に対する区政の説明責任の徹底及び効果的かつ効率的な質の高い区政運営を図る。

### 2 活用用途

①基本構想及び実施計画の改定、②各行政分野における中長期計画の策定・改定、③予算編成、④各部の運営等について、評価結果を反映させ、より効果的な政策・施策の立案及び展開に役立てる。

3 対象 原則として実施計画上の中項目(「子育て支援」から「防犯・安全対策」までの19項目及び「行財政運営」)。

4 公表時期 9月

### 5 評価者

実施計画に掲げる指標ごとに、**評価担当課**が評価を実施。次に、基本構想に掲げる分野ごとに、関係各課で構成する**分野別分科会**において評価を行い、**推進委員会**に報告する。**基本構想推進委員会**で検討し、**基本構想推進区民協議会**の意見を踏まえ修正の上、区としての評価とする。

### 6 評価内容

#### (1) 評価担当課における評価

実施計画に掲げる指標ごとに評価担当課を決定し、評価を実施する。

#### (2) 分野別分科会における評価

各評価担当課における評価結果、事務事業評価の結果等を基に、その他の要因(計画外新規事業の効果、社会状況変化等)を踏まえ、中項目ごとに総合的に評価を実施する。

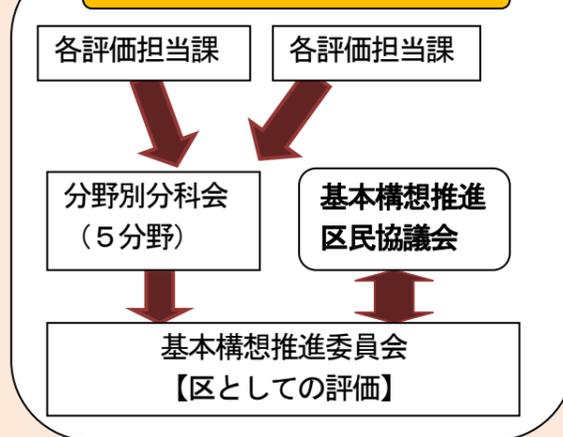
#### (3) 基本構想推進委員会における評価

各分野別分科会における評価結果及び基本構想推進区民協議会での意見を踏まえ、全庁的な視点から評価を実施する。

#### (4) 基本構想推進区民協議会における検討

- 区による評価内容の妥当性について検討
- 審議は、事務事業評価と同時に行う。

### 評価者による評価の流れ



### 実施計画(26～28年度)策定に向けて

- 本評価結果を踏まえ、次期基本構想実施計画(平成26年度～平成28年度)において計画化する事業を選定することとする。
- 区民協議会においては、事務事業評価及び基本構想実現度評価の評価結果に係る審議にあわせ、当該評価結果を踏まえて、次期基本構想実施計画(平成26年度～平成28年度)に掲げる分野ごとの指標についても一括して審議することとする。